

(1) 平成29年7月2日執行

# 東京都議会議員選挙(江戸川区選挙区)選挙公報

(定数5人)  
東京都選挙管理委員会

## 『たじま和明』のふるさと江戸川区は文化・伝統を誇る歴史ある街です。

"住み続けたい"、"住んで良かった"(永住意向74.4%)  
(第31回区民世論調査)

《安全・安心の街》づくりは、私「たじま」の天命です。

### 子育て、医療、福祉に全力!

◎今後推進してほしい施策

1. 震災対策	39.1%
2. 防犯対策	33.4%
3. 水害対策	25.0%
4. 子育て支援	21.2%
5. 高齢者福祉	19.9%

人生の終盤を「安らぎ、いやし」をキーワードに、いかに生きるかを共有しましょう。私は政治の本質は「仁」と「徳」だと思っています。素朴な政治家夢をこぞ信頼の基です。夢や願いを託して下さい。

私共推薦します  
代議士秘書 区議 都議 6期  
たじま和明 かずあき  
自民党

## 江戸川から東京改革!

公明党 都民ファーストの会 推薦

「身を切る改革」をリード  
小池知事との連続改革のやり直し。政権交代を断念し、自派内閣を維持し、自派議員を再任候補に。政治的責任と議員の本職を失ふ。実戦。

実現しました!

「身を切る改革」をリード  
小池知事との連続改革のやり直し。政権交代を断念し、自派内閣を維持し、自派議員を再任候補に。政治的責任と議員の本職を失ふ。実戦。

政策 江戸川の未来のために行動します!

- 防災・震災対策の「本格派」
- 防災・震災対策の「本格派」
- 防災・震災対策の「本格派」

安全・安心・快適な街へ  
子育ての未来のために行動します!

安全・安心・快適な街へ  
子育ての未来のために行動します!

安全・安心・快適な街へ  
子育ての未来のために行動します!

うえのかずひこ

## 上野和彦

都民ファーストの会 推薦

## 東京を世界で一番の都市に!

政策実現に確かな責任

～江戸川区民の皆さまへ30の提案～

- ◎都立病院を公営化して大病害から市民の命を守ります
- ◎がん検診セットを配布しがんの早期発見を支援します
- ◎一人称施設の方を支援する施設を推進し、安全なまちづくりを実現します
- ◎高齢者に自動通話器を配布し認知症の予防・発見に貢献します
- ◎高齢者や障害者に認知力を高める施設・プログラムを推進します
- ◎駅前工事によりまちの整備を進め、安全・安心なまちづくりを実現します
- ◎宅配ボックスの設置を支援し、利便性を向上させます
- ◎都立病院の全額がホームドアを設置し安全性を高めます
- ◎都立病院の整備を進め、安心して暮らす環境を整えます
- ◎五輪開催の最前線公園にプールやカフェ、レストランを整備し、海水浴場とともに水辺のレジャーランドとして確かならします

私共推薦しています  
安倍 晋三  
多田 正見

自由民主党 公認  
宇田か子 52歳

## 都民ファーストの会公認

子どもを産んでも、胎がいが持っても、銀が介護になっても、働きたい人が働ける社会へ

子育ての未来のために行動します!

子育ての未来のために行動します!

子育ての未来のために行動します!

都民ファーストの会 公認

## 田の上いくこ

## 憲法を瞳のように大切に

守ります 命とくらし、子どもの未来

あなたの願いをまっすぐ都政へ

私、河野ゆりえは、みなさんから支えられてきた。都議会議員として全力で働いてまいりました。私、河野ゆりえは、自派議員が欠けたら、都政の舵取りに責任をもち、子どもとくらし、未来のために責任をもち、みなさんの願いをまっすぐ都政へ届けたいと、この選挙に立候補させていただきます。

9条改憲ノーの審判を

豊洲移転中止、築地市場の再整備

河野ゆりえ 日本共産党

## 都民ファーストの会公認

都民の当たり前を、都政の当たり前。

東京大改革で、税の無駄使い不正・横取り、天下りを根絶! 土田台合子4年間の質問数は過去最多の1240問。

空前絶後の改革実現!

待機児童対策は、保育問題のバイオニア 土田台合子に任せろ!

命・人権ファースト。虐待・いじめ・暴力も絶対許しません!

癒しを創出と闘う 行政改革 議案改革

これらの実績を活かして「東京大改革」を進めます!

ueda-reiko.com

都民ファーストの会 公認

## 上田台子

(この選挙公報は、東京都議会議員選挙における選挙公報の発行に関する条例(昭和38年東京都条例第3号)第4条第1項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

# 投票日 7月2日(日)

## 投票時間 午前7時から午後8時まで

(ただし、檜原村、奥多摩町及び新島村では、午前7時から午後6時まで  
小笠原村第二投票区(母島)では、7月1日(土)午前7時から午後8時まで)

仕事やレジャーなどで投票日に行けない方は、期日前投票ができます。

- ・期日前投票期間 6月24日(土)～7月1日(土) 午前8時30分から午後8時まで
  - ・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
- (期日前投票所によって、投票できる期間等が異なる場合がありますので、区市町村の選挙管理委員会におたずねください。)